

北海道史編纂教育小部会

2020/12/28

坂本紀子

## 義務教育（公立小中学校）関係資料状況

年代	学校・生活状況	資料内容
1945 ～	<p>[学校教育]</p> <p>小学校</p> <p>中学校</p> <p>共通</p> <p>[子どもの生活]</p> <p>児童</p> <p>生徒</p> <p>共通</p> <p>[引揚児童生徒]</p> <p>児童</p> <p>生徒</p>	<p>・児童中心主義へ ・学校衛生刷新 ・地理、歴史廃止 ・社会科、自由研究 ・教科書がない ・父母と先生の会 ・教科書の自給 ・学校体育 ・給食のために養 ・二部、三部教授 ・コア・カリキュラム ・ホームルーム ・健康教育</p> <p>・食料疎開令 ・やせる学徒に栄養教育 ・職業教育重点化 ・校舎がない 小学校に間借り、廊下、運動場を仕切って（引揚、戦後開拓による人口増の背景）</p> <p>・青少年不良化防止 ・学校給食と栄養指導</p> <p>・援農派遣 ・出稼ぎ送金</p> <p>・越冬同胞援護</p> <p>・集団引揚者地域における分教場設置 ・学校に通えない ・引揚児童のための分教場、学校設立</p> <p>・生活苦で中学校に行けない</p>
1950 ～	<p>[学校教育]</p> <p>小学校</p> <p>中学校</p> <p>共通</p>	<p>・視聴覚教育（ナトコ） ・三部授業 ・作文と綴方 ・スシ詰め教室 ・ゆき過ぎ子ども銀行</p> <p>・職業・家庭科 →全道中三学力調査 ・同盟休校（中学校統廃合問題）と越境入学 ・中学校浪人</p> <p>・学校保健計画 ・就学援助を要する児童生徒 ・社会科で道徳教育振興 ・純潔教育 ・理科教育の見る実験（設備の貧しさ） ・足りない教室 ・君が代問題 ・道徳教育 ・屋内運動場整備問題</p>

	<p>[子どもの生活] 児童</p> <p>生徒 共通</p> <p>[引揚児童生徒] 児童</p> <p>生徒</p>	<p>・スズラン売り、イカ釣り漁船に乗る ・冷水害困窮児童の救済 ・凶漁・炭鉱地の欠食児童</p> <p>・鉱山地帯の長期欠席児童生徒 ・就学援助を要する児童生徒 ・欠食児童救済 ・給食費が払えない ・長期欠席児童生徒</p> <p>・学力格差 ・生活実情 ・引揚児童のための小学校設立 ・転入転出状況 ・ロシア語を話す引揚児童</p> <p>・分校の設置</p>
<p>1960 ～</p>	<p>[学校教育] 小学校</p> <p>中学校</p> <p>共通</p> <p>[子どもの生活] 児童</p> <p>生徒</p> <p>共通</p>	<p>・二部教授の解消 ・視聴覚教育（教育映画と紙芝居）</p> <p>・父母学級の設置 ・ランドセル廃止</p> <p>・校内暴力（卒業式、先生をおどす） ・カウンセラー教育相談室 ・中学校統合反対運動</p> <p>・室蘭の長欠児童の7割がじん臓病（1959） ・津波学童に無料給食 ・長欠問題・教室不足スシ詰め ・青少年長欠児童生徒対策モデル地区 ・道徳の時間開始 ・不良化防止の補導教諭 ・特設道徳 ・スポーツ振興 →学力検査の結果が低い→ ・学校公害 ・産炭地の廃校問題 →全国一斉学力テストと反対運動 ・北海道教育父母会議 ・就学困難な児童生徒 ・すし詰め小中学校 ・特別教室不足 ・学力向上の対策</p> <p>・長欠生徒が減らない ・中卒就職引っぱりだこ ・中学浪人</p> <p>・石炭地の不況による修学旅行補助 ・教育相談（非行、子どもの買い食い問題） ・炭鉱離職者子弟に学資金貸与</p>
<p>1970 ～</p>	<p>[学校教育] 小学校</p> <p>中学校</p> <p>共通</p>	<p>→<del>ランドセル廃止</del></p> <p>・越境入学 →<del>貫教育</del></p> <p>・米飯給食 ・学校建設ラッシュ ・公害学習 ・北方</p>

	<p>[子どもの生活]</p> <p>児童 生徒 共通</p>	<p>領土をどう教えるか ・学校統廃合の加速 ・性教育 ・教育機器の活用 ・非行問題（校内暴力） ・学校の 人間化 ・道徳教育の充実</p> <p>←塾通い→</p>
1980 ～		

<検討事項>

1. 各領域の境界線、基準を明確にする必要がある。本領域では学校増改築や道徳教育、長欠等の問題を小、中学校の学びの空間確保、教育内容、授業の出欠状況をめぐる子どもの実態という観点、そして北海道の政治、経済、社会的状況を背景にした教育の特徴として捉え取りあげている。
2. 「父母と先生の会」は、社会教育で扱われるのが一般的であるが、学校に関わる領域として扱うのかどうか。
3. 教科書不足に対処した北海道教育振興会議はどこで扱うかべきか？
4. 「中学校浪人」は、中学校領域で扱うか高等学校領域で扱うか？
5. 学校『記念誌』等における回顧談、児童生徒の作文の扱いについて（著作権の問題等）